

5 公財高評第 136 号
令和 5 年 12 月 11 日

江戸川大学

理事長 木内 英仁 様
学 長 小口 彦太 様

公益財団法人 日本高等教育評価機構

理事長 石井 正彦



(印影印刷)

改善報告等に対する審査の結果について（通知）

謹啓 師走の候、貴学におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当機構「大学評価判定委員会」は、「大学機関別認証評価に関する規程」にのっとり、令和 5(2023)年 7 月に貴学から提出された改善報告書について審査し、その結果を別紙のとおり取りまとめましたので、通知いたします。

謹白

問い合わせ先：

公益財団法人 日本高等教育評価機構

評価事業部 陸・江成

〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-11

第 2 星光ビル 2 階

TEL. 03-5211-5181 / FAX. 03-5211-5132

「改善報告書等」の提出のあった大学の審査結果

江戸川大学

基準項目 2－1 について

①改善を要する点の内容

社会学部経営社会学科について、令和 3(2021)年度の収容定員充足率が 1.3 倍を上回っていることから、入学定員に対する適切な入学者数の管理について改善が必要である。

②審査結果

提出された改善報告書等の審議の結果、上記の改善を要する点の内容について、改善が認められた。

③所見

特になし。